
公益財団法人 武田科学振興財団 「2026年度 特定研究助成」募集要領

武田科学振興財団は、下記の通り「2026年度 特定研究助成」の募集を行います。

記

1. 研究課題および応募資格

我が国の医学の発展に向け、研究機関内の複数の部署・研究室が精力的に取り組む共同研究に対して助成するもので、国内の研究機関を対象とします。

他の研究機関との共同研究も可ですが、研究機関内における共同研究が主体であるものとします。

研究者個人の研究は本助成の対象ではありません。

応募は1機関1件とし、所属機関長の推薦のある候補に限ります。

※所属機関長

- (1) 大学の場合は総長、学長（附属研究施設は大学に含みます）
- (2) その他の研究機関の場合は大学と同様に機構単位で取り扱います。
(機構として1件、所属機関長は機構の総責任者)

2. 応募にあたっての留意事項

- (1) 2023年、2024年および2025年度において特定研究助成に採択された下記の研究機関の応募はできません。

茨城大学、愛媛大学、大阪大学、岡山大学、学習院大学、岐阜大学、九州大学、京都大学、熊本大学、慶應義塾大学、国立遺伝学研究所、国立成育医療研究センター、
国立精神・神経医療研究センター、静岡県立大学、順天堂大学、信州大学、千葉大学、
筑波大学、東京科学大学、東京大学、東京薬科大学、東京理科大学、同志社大学、
東邦大学、東北大学、徳島大学、長崎大学、奈良県立医科大学、新潟大学、浜松医科大学、
公益財団法人微生物化学研究会、兵庫医科大学、広島大学、三重大学、宮崎大学、
立命館大学

- (2) 2023年、2024年および2025年度において特定研究助成に採択された共同申請者は代表申請および共同申請はできません。
- (3) 企業に所属する研究機関の応募はできません。
- (4) 機関長は代表申請者になれません。
- (5) 採択された助成金は応募機関に一括納付します。共同研究機関への分割納付は行いませんので、必要な場合は応募機関から助成金移管をしてください。ただし、企業への助成金移管はできません。
- (6) 採択された助成金について、応募機関から共同研究機関等への全額移管はできません。
また、代表申請者の異動に伴う他機関への全額移管もできません。

- (7) 特定研究助成に採択された後、代表申請者が異動等により変更になる場合は、推薦者（所属機関長）からの「代表申請者変更届」の提出を必須とします。なお、変更後の代表申請者は応募機関所属の研究者とします。
- (8) 採択された助成金の納付に際して、間接経費免除依頼に関する文書は発行しません。また、助成金申込書等に間接経費免除依頼に関する記載はしません。
- (9) 応募内容は秘密を厳守し本選考以外には使用しません。なお、提出された応募書類は返却しません。また、助成対象に関する情報（機関名、代表申請者名、所属、研究題目、助成金額）は公開しますのでご了承ください。

3. 金額および件数

1 件 5,000 万円以内 12 件程度（総額 5 億円）

4. 募集期間

2026 年 1 月 6 日（火）10 時～2026 年 3 月 9 日（月）24 時

5. 応募方法

財団ウェブサイトでマイページを登録・取得後、マイページから応募申請してください。
応募書類を研究助成プログラム選択後のページからダウンロードし、「応募申請の留意事項」と「FAQ」を参照のうえ、申請画面において必要事項の入力と応募資料（研究実施計画、推薦書、応募者の代表的論文）をアップロードし送信してください。

6. 選考方法および選考結果通知方法

当財団に設置する選考委員会にて選考します。

選考結果は、2026 年 6 月中旬までに各応募者のマイページにて通知します。

7. 贈呈方法

助成金は所属される機関の所定方法に従い贈呈します。

8. 研究期間および使用期限

贈呈決定通知日から 2031 年 3 月 31 日までとします。

9. 研究結果報告

採択年度から 3 年後の 2029 年 5 月 31 日までに報告してください。
代表申請者は、研究終了/助成金使用完了まで継続して結果報告してください（含む共同研究機関の収支報告）。詳細は選考結果通知時に連絡します。

10. 本件に関するお問い合わせ先

電話または財団ウェブサイト「お問合せ」からお問い合わせをお願いします。

公益財団法人 武田科学振興財団 研究助成事務局

TEL 06-6233-6103 URL <https://www.takeda-sci.or.jp/>

以上